



## 新鮮です！

5月14日(土)から、村観光協会主催のアスパラガス収穫体験が始まりました。アスパラガスは村の特産の一つで、収穫期間は5～6月のわずか一か月です。

その場で茹でたアスパラガスは、鮮やかな緑で、春の香りがたっぷりです。その柔らかさと甘みに思わず参加者の笑顔がこぼれました。

- 児童手当についてのお知らせ……………2
- 森貫主揮毫の書 県に寄贈……………3
- いちいの里からこんにちは！……………4
- 「平成28年熊本地震」義援金……………5

### 村のうごき (5月1日現在総人口)

人口=8,756人(前月比+10) / 男=4,344人(前月比-2) / 女=4,412人(前月比+12) / 世帯数=2,933世帯(前月比+9)

# 山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（3月診療分）

**71,961,027円**（前年同月額：61,359,454円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。



## 医療費が高騰しています

平成28年5月分(平成28年3月診療分)において医療機関に支払った金額が過去最高額になりました。

医療費を削減するために1人1人医療費の適正化に努めましょう!!  
具体的には…



- ・1年に1回は健診を受診して病気の早期予防・発見に役立てましょう!!
- ・無駄な重複受診はやめて、必ずかかりつけ医を持ちましょう!!
- ・薬をもらうときは、ジェネリック医薬品を積極的に利用しましょう!!

■お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

# 児童手当についてのお知らせ

## 6月の支払いについて

平成28年2月～5月分の児童手当が、6月10日(金)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区 分	月 額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限を超えた受給者	5,000円	

## 支給時期



原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

## 平成28年度 現況届の提出が必要です

受給者の方には、6月上旬に現況届を郵送いたします。今年度も継続して手当を受給するための大切な手続きですので、添付書類や記入事項を郵送する通知で確認していただき、期限までの提出をお願いいたします。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

# 保育園 交通安全教室

5月10日(火)、山形保育園で春の交通安全教室が行なわれました。松本交通安全協会山形支部、長野県交通安全教育支援センターの皆さんを講師に、交通安全について楽しく学びました。

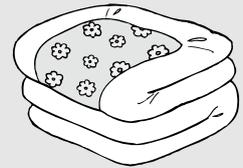


# ふとん類の集団回収について

ふとん類の処分にお困りの方を対象に、下記のとおり集団回収を計画しましたのでご利用ください。  
**○日時**：6月4日(土) 午前8時～11時(時間厳守)

※小雨決行ですが、天候不順による延期は11日(土)とします。

延期のお知らせは、当日午前6時に告知放送にて連絡します。



**○回収場所**：役場東側駐車場

**○対象品目・回収料金(1枚あたり)**

敷き・掛けふとん	こたつふとん	敷きマット(スプリングなし)	500円
ジュータン	カーペット	電気カーペット	電気毛布
長座ふとん			200円
座ふとん			無料

※上記以外と判断されたものについては、回収できませんのでご容赦願います。

◇お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

## 森貫主揮毫の書 県に寄贈

山形清水寺絆会(会長 小林政幸さん)は、京都清水寺の森清範貫主が揮毫した書を長野県に寄贈しました。5月2日(月)の贈呈式には、森貫主や絆会の7名、百瀬村長、平沢村議会議長が出席し、阿部知事からは、森貫主と小林会長に感謝状が手渡されました。

書に記された「行不由径・こうふゆけい」という言葉には、「小道に寄らず大道、正道に行く」、という意味があります。

平成27年6月に山形清水寺で森貫主、阿部知事、百瀬村長による健康をテーマにした対談が行なわれ、その縁で今回の書の贈呈につながりました。



5月2日 県庁 特別応接室にて贈呈式



平成27年6月26日  
山形清水寺での健康に関する対談の様子

## 村長室

山形村と山形清水寺絆会は、長野県庁に京都清水寺森清範貫主の揮毫した、長野県阿部守一知事の座右の銘「行不由径」の書を寄贈致しました。山形村としては、昨年6月26日に行なった阿部知事・森貫主との健康対談のご縁を何かの形に残したいと考えていました。絆会の皆さまのご尽力でこのご縁を「書」という形に残し、県に寄贈できましたことは、大変名譽なことであり、また一つ歴史を刻むことができたのではないかと考えております。森貫主曰く「歴史とはただ時間が過ぎるのではなく、そこに住む人々がその思いに息吹を吹き込む」ことであるとのこと。山形村と京都清水寺との関係は、「古の坂上田村麻呂とのご縁」と「大西良慶和上の深いご縁」、さらに森貫主との出逢いにより更に深まりました。当村は県内で一番小さな村ではありますが、これほどにも真似できない誇り高き歴史があります。山形村の重要文化財である慈眼山清水寺が、これからも村の宝として、末永く守られていくことを願います。

さて行政面では、今年度の懸案であります防災行政無線の導入について、議会の防災行政無線整備事業特別委員会の採択をいただき、防災情報の伝達を戸別受信機と屋外スピーカーの併用方式から屋外スピーカー網羅方式で取り組むこととしました。工事はまず役場基地局の整備に入り、順次屋外スピーカーの設置を進めながら、今年度中に完成を目指します。

また、健康寿命延伸の村づくりでは、県のACEプロジェクトに従って取り組み、今年度は山形村ウォーキングコースの設定をして、運動成果の見える化を図りながら、健康づくりを推進していきたいと考えています。村民皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

# いちいの里から こんにちは！

## はじめまして、生活支援コーディネーターです。

### 生活支援コーディネーターとは？

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を送っていくために、必要となる多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的として、今年4月に設置されました。

\*山形村では山形村社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会の職員が生活支援コーディネーターとして配置されています。



### どのような仕事をするの？

- ①高齢者の生活について、またお困りごとについて調べます。
- ②①より地域でどのような支えあいが必要か把握します。
- ③地域の方と一緒に住民同士の支え合いの活動（生活支援・介護予防サービス）を作っていきます。
- ④支えあい活動の担い手となるボランティアを育成します。
- ⑤関係者間のネットワークを構築していきます。

生活支援コーディネーターは、保健福祉課（保健福祉センター いちいの里内）に在籍しています。ボランティアに興味のある方、地域で高齢者のために何か活動を行なってみたいなど、ご相談ください。

また高齢者の生活について、お困りごとについて把握させていただくため、今年度生活支援コーディネーターが対象の方のご自宅を訪問させていただく予定です。ご協力をよろしくお願いいたします。

## ストレッチ・筋トレ・ウォーキング講座

運動を始める第一歩・キッカケに講座を受けてみませんか？

なぜこの運動が効果的なのかを学んだ後に、実際に体験してみる一座学と実践の2本立てです！



- 対象者 おおむね40歳以上の村内在住者
- 日時 ◇6月29日(水) ◇7月27日(水)  
◇8月31日(水) ◇9月28日(水)  
午前9時～11時30分
- 会場 トレーニングセンター めばえの部屋・体育館
- 参加費 無料
- 申し込み 各回前日までにお申し込みください。

4回ともほとんど同じ内容です。  
どこか1回だけの参加や複数回の参加、4回すべて参加も可能です！

お問い合わせ

保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

# アルピコ交通 山形線の利用に 助成をしています

平成28年4月1日～平成29年3月31日までに購入した回数券（ラ・クーポン）及び定期券について、購入額の一部を村で助成しています。

○対象者：次のすべての事項に該当する方

- ①山形村内に住所を有する方
- ②アルピコ交通山形線を利用する方
- ③乗車運賃が片道500円を超える方
- ④回数券又は定期券を利用する方

○申請方法：

山形村地域公共交通利用促進  
事業助成金

- 交付申請書
- 交付請求書

各1枚

記入、押印してください。



+

回数券又は定期券の  
領収書（氏名が記載された原本）

を総務課に提出してください。

上記書類は、総務課窓口にお越しいただくか、村ホームページからダウンロードしてください。

※交付対象者が未成年の場合は、保護者の方が申請してください。

○助成金：アルピコ交通山形線の片道乗車運賃から500円を控除した額を基準とし、回数券又は定期券の購入額に対し助成金を交付します。

※回数券（ラ・クーポン）は、13枚綴りで10回分の値段（約23%割引）です。

※回数券は、松本バスターミナル又は新島々営業所でお買い求めください。定期券は、松本バスターミナルでお買い求めください。

◆お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

## 「平成28年熊本地震」 義援金の受け付けについて

このたびの地震により亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますと共に、被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

村では、被災地支援を目的に義援金の受け付けを行なっています。皆さまのご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

### ●受付期間

平成28年6月末まで（予定）

### ●受付窓口

○山形村役場 総務課

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

夜間窓口開設日は、午後8時まで

○山形村社会福祉協議会（保健福祉センター内）

午前8時30分～午後5時30分（土日・祝日を除く）

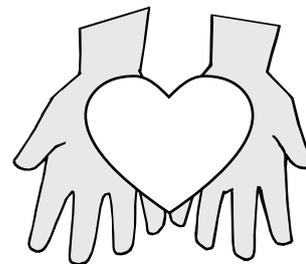
### ●受付方法

それぞれの窓口に義援金箱を設置してありますので、職員に声を掛けてください。

ご希望の場合は、受領証を発行しています。

### ●義援金の送付方法

山形村社会福祉協議会が日本赤十字社を通じて被災地へ送付します。



※福祉団体や公共機関などを名乗り、義援金をだまし取ろうとする詐欺にご注意ください。



# アメリカシロヒトリ駆除用 散布機貸し出します

アメリカシロヒトリは、6月中旬に第1発生期、8月上旬に第2発生期を迎えるといわれており、巣網から幼虫が拡散する前の枝切りによる延焼、踏み潰しによる駆除が効果的です。やむを得ず散布剤を使用しなければ駆除ができなくなった場合に散布機をご利用ください。第2発生期の大量発生を防ぐため、早めの駆除をお願いします。

○申請者：区長又は連絡班長 ※要予約

○貸出品：動力噴霧器・300ℓタンク・噴射ノズルを一式として貸し出します。噴射ノズルのみの貸し出しもできます。

※駆除剤、燃料、運搬車両は利用者が用意願います。

○利用期間：貸出日から起算して3日間

※ご注意：駆除剤を散布する場合は、希釈量を守り周辺住民に周知の上実施願います。

◇お問い合わせ 住民課 ☎98-3112



## スカイランドきよみず 宿泊利用助成券について

スカイランドきよみずに宿泊される際には、  
村の助成制度をご利用ください。

村内在住者で中学生以上の方は、その年度に1回限りで**4,000円分**の助成券をお使いいただけます。



◇お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

※日帰り利用については、障害者手帳等をお持ちの方のみ 2,000円の助成を受けられます。

◇お問い合わせ 保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

## 防災だより (205) 松本広域消防局 山形消防署

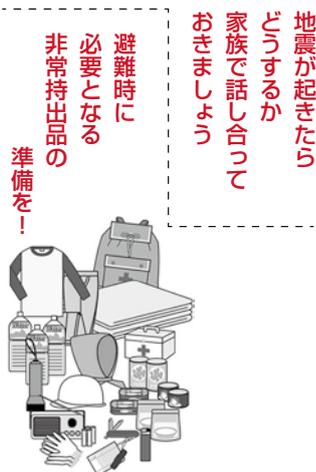
### 地震対策

〜東日本大震災から5年〜

東日本大震災の発生から5年が経ちました。地震の被害に苦しんでいる人は、今でも多くいる中、熊本で最大震度7の地震が発生しました。長野県内にも活断層である糸魚川静岡構造線があり、M7.4程度地震発生が想定されています。今一度身のまわりのものを確認しておきましょう。

災害発生直後は、電気・水道・ガスといったライフラインが絶たれてしまうことが予想されます。食料や水等の支援助資が届くまである程度の時間がかかってしまうので、最低3日分の食料や水の備蓄が各家庭で必要になります。

年に一度は必ず点検し、缶詰やミネラルウォーター等が古くなっていれば新しい物と交換をおすすめします。



消防署では、地区での防災訓練や救急講習などを通じて、いざというとき役立つ知識をお伝えしています。お気軽にお問い合わせください。

松本広域消防局 山形消防署

☎98-4455



# 掲示板

## 就職説明会 in 松本

平成29年3月新規大学・短大・専修学校等を卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方を対象に就職説明会を開催します。

●日時 6月3日(金)

午後1時～4時

(受付・午後0時30分～)

●場所 ホテルブエナビスタ

●お問い合わせ

ハローワーク松本 ☎31-8600

## 第18回 やまのいまじり

●日時 6月19日(日)

午前10時～午後1時

※雨天決行

●場所 やまのこ保育園

●その他 子ども向けの催しを開催します。

バザーに提供していただける日用品(子ども服、食器、洗剤など)を募集しています。大人の服は、新品でお願いします。

●お問い合わせ

やまのこ保育園 ☎98-5522

## 平成28年度税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

●受験資格

- ① 平成28年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者
- ② 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

●試験の程度 高等学校卒業程度

●申込方法等

【原則】インターネット申し込み  
○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間

6月20日(月)午前9時～6月29日(水)

【受信有効】

【インターネット申し込みができない場合】郵送又は持参

●提出先

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

○受付期間

6月20日(月)～6月22日(水)

●試験日

【6月22日(水)までの通信日付印有効】

●試験日

第1次試験 9月4日(日)

第2次試験 10月12日(水)～10月21日(金)

のいずれか第1次試験合

格通知書で指定する日時

●お問い合わせ

○インターネット申し込みに関する  
人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

内線2333

午前9時30分～午後5時(土日・

祝日は除く)

○上記以外

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111

内線2097

午前8時30分～午後5時(土日・

祝日は除く)

## 交通事故による物損トラブルに関する

### 無料面談・電話相談会

長野県司法書士会では、交通事故による物損トラブルに関する面談及び電話による無料相談会を開催します。

●日時 7月2日(土)

午前10時～午後5時

●相談方法

①面談相談(要予約)

会場・長野県司法書士会館

(長野市妻科399)

予約・☎026-232-7492

②電話相談

☎0120-448-788 (フリーダイヤル)

●お問い合わせ

長野県司法書士会

☎026-232-7492

## 「長野県登山安全条例」

### について

日本を代表とする山岳県としてふさわしい登山の安全対策を総合的に推進するため、「長野県登山安全条例」が制定されました。

●指定登山道の告示について

長野県登山安全条例の規定により、遭難の発生のおそれが高いと認められる山岳の登山道を指定登山道として指定し、公示しました。

指定山岳

167山岳 1景勝地

指定登山口

122箇所  
対象となる山岳や登山口は、県ホームページで確認してください。

7月1日(金)以降の指定登山道通行には登山計画書の提出が必要です

必ず登山前に提出してください。県に提出するだけでなく、家族にも知らせ登山中も携行しましょう。

登山計画書の提出方法

【WEBで提出】

山と自然ネットワーク「コンパス」  
もしくは県ホームページの電子申請から

【紙で提出】

登山ポストへの投函、FAX、山岳高原観光課等への郵送・持参

●お問い合わせ

長野県観光部山岳高原観光課

☎026-235-7251

# YCS 6月の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	6/1 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	2 週刊・ニュース アーカイブ	3 ウィークエンド 情報局	4 ウィークエンド 情報局 (再)
5 まると 一週間	6 技の彩	7 YCS アーカイブス	8 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	9 議会一般質問 生中継	10 ウィークエンド 情報局	11 ウィークエンド 情報局 (再)
12 まると 一週間	13 怖いけど 知りたい 体の話	14 極限の クルマ技術	15 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	16 週刊・ニュース アーカイブ	17 ウィークエンド 情報局	18 ウィークエンド 情報局 (再)
19 まると 一週間	20 議会一般質問 (前編)	21 議会一般質問 (後編)	22 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	23 週刊・ニュース アーカイブ	24 ウィークエンド 情報局	25 ウィークエンド 情報局 (再)
26 まると 一週間	27 国税の窓	28 JA グリーンタイム	29 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	30 週刊・ニュース アーカイブ	7/1	2

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉 00	7日	YCSアーカイブス
	9日	議会一般質問生中継

## 6月の村税等納期限…6月27日(月)

住民税第1期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 6月の夜間窓口開設日

16日(木)・30日(木)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、  
印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公図閲覧、125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

## 男女共同参画

### 女性のためのカウンセリング

あなたが自分らしく生きるために、カウンセリングに来てみませんか。

まず、「あいとびあ」にお電話ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談専用 ☎0266-22-8822

○予約制 おひとり1回50分です。

○開催日 毎月第2木曜日・第4土曜日

○場所 長野県男女共同参画センター「あいとびあ」  
(岡谷市長地権現町4-11-51)

○女性カウンセラーがお話を伺います。

経済センサス  
活動調査

## 平成28年経済センサス・活動調査を実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

- 平成28年6月に実施する経済センサス・活動調査は、**全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野**について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する**国の重要な調査**です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。
- 支社などがない事業所には、**調査員が直接伺い、調査票をお配りします。**
- 支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。
- 調査票は平成28年5月末までにお届けします。**ぜひ、インターネットで回答ください。**

調査の趣旨・必要性をご理解  
いただき、ご回答をよろしく  
お願いいたします。



総務省・経済産業省・長野県・山形村

経済センサス・活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

平成28年  
6月1日

経済センサス2016

検索

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>